

市川市のマンション管理組合のみなさまへ

マンション管理計画認定に向けた

無料相談を 行っています!

マンション管理士
におまかせください!



認定基準に
適合しているか不安



申請書類の準備に
アドバイスがほしい



対象

市川市内にある分譲マンションのうち、令和7年度分譲マンション実態調査票に回答した管理組合の方

ご相談方法は以下の2種類からお選びいただけます!

① 派遣による助言

マンション管理士がご指定の場所に伺います。資料を直接見ながら丁寧なアドバイスを行います。(最大3時間)



② 書面による助言

ご提出いただいた資料に基づき、マンション管理士が書面で回答します。集まる時間が取れない場合も、プロの添削が受けられます。



管理計画認定申請支援事業とは

管理計画認定取得を目指す管理組合を支援するため、マンション管理士による書類チェック及びアドバイスを無料で提供する事業です。



ぜひ活用
しましょう！

無料で
相談
できる！

2回まで
利用OK！

スムーズな
申請に
つながる！

お申込みから実施までの流れ

1 お申込み

ネットまたは申請書に必要事項を記入の上、市窓口へ提出して下さい。

ネットからの
申請はこちら▶



2 担当管理士の決定

担当する管理士が決まりましたら、管理士から管理組合へ連絡が入ります。

3 書類チェック、アドバイス

マンション管理士が、書類を確認し、基準適合に向けた具体的なアドバイスを行います。

4 報告書の提出

実施後、アンケートを兼ねた報告書を市川市へご提出ください。ネットからの報告も可能です。

ネットからの
提出はこちら▶



※本事業は認定基準に適合するための助言をするものであり、**認定そのものを確約するものではありません。**

※本事業による確認は、マンション管理センターが発行する「**事前確認適合証**」の交付申請に代わるものではありません。



CHECK!

マンション管理計画認定申請支援を受けるための
必要書類をチェックリストで確認してみましょう。

総会議事録の写し

修繕積立金の滞納明細がわかるもの

管理規約の写し

長期修繕計画の写し

貸借対照表、収支計算書の写し
(直近の総会で承認されたもの)



マンション管理計画認定制度に関するお問い合わせ

☎ 03-5801-0858

原則、千葉県マンション管理士会の相談員(マンション管理士)が対応します。
その他のお問い合わせは、下記の市川市 街づくり整備課まで。